学校法人ものつくり大学　×　　埼玉県

学校法人ものつくり大学は、県産木材を活用した建築物の木造化・木質化、研究開発及び地域企業・自治体等との連携を推進し、脱炭素社会の実現及び地域林業・木材産業の活性化に貢献するため、埼玉県と協定を締結しました。

建築物等における埼玉県産木材の利用促進に関する協定



協定締結日：令和８年9月14日
有効期間：協定締結日から令和13年3月末まで
対象区域：埼玉県

➢ 学校法人ものつくり大学の木材利用の促進に関する構想

県産木材を活用した建築物の木造化・木質化、研究開発及び地域企業・自治体等との連携を推進し、脱炭素社会の実現及び地域林業・木材産業の活性化に貢献していく。

➢ 構想の達成に向けた取組の内容

- 大学施設や教育活動に県産木材を利用するとともに、木造化・木質化技術や木材を用いた建築物の環境負荷低減に関する研究を推進する
- 県内の林業・木材産業・建設事業者や自治体等と連携し、地域企業等による建築物の木造化・木質化と県産木材の利用を支援するとともに、その取組を発信し、県産木材利用に関する普及啓発を図る
- 木育活動等を通じて、木材利用の意義について県民の理解促進を図る

➢ 構想の達成のための埼玉県による支援

- 県産木材利用に関する施策や補助事業等の情報提供
- 意見交換や木材利用に関する提携先の紹介等
- 協定に基づく取組を優良事例として発信